

平成22年6月25日

1. 出席議員

議長 牟田勝浩
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
13番 山崎鉄好
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久
26番 江原一雄

副議長 小池一哉
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里巳
14番 末藤正幸
17番 吉原武藤
21番 杉原豊喜
23番 黒岩幸生
25番 平野邦夫

2. 欠席議員

20番 川原千秋

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一
次 長 松本重男
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	角			眞
政	策	部	山	田	義	利
営	業	部	淵	野	尚	明
営	業	部	伊	藤	元	康
営	業	部	林		和	幸
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	森		信	公
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	英
会	計	管	國	井	雅	裕
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
選	挙	管	大	宅	敬	一
監	査	委	大	曲	洋	一
農	業	委	西	村	益	生

議 事 日 程 第 8 号

6月25日（金）10時開議

- | | | |
|-------|-------------------------------|---|
| 日程第1 | 第47号議案 | 武雄市職員の育児休業等に関する条例及び武雄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第2 | 第48号議案 | 武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第3 | 第49号議案 | 武雄市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第4 | 第50号議案 | 武雄市税条例の一部を改正する条例（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第5 | 第52号議案 | 財産の処分について（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第6 | 第51号議案 | 武雄市自転車駐車場設置条例の一部を改正する条例（建設常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第7 | 第54号議案 | 平成22年度武雄市公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）（建設常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第8 | 第55号議案 | 平成22年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1回）（建設常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第9 | 第53号議案 | 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第3回）（所管常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第10 | 諮問第2号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決） |
| 日程第11 | 諮問第3号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決） |
| 日程第12 | 意見書第3号 | 口蹄疫への迅速かつ的確な対応を求める意見書（趣旨説明・質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決） |
| 日程第13 | 閉会中継続審査申出について（第59号議案及び第60号議案） | （議決） |
| 日程第14 | 閉会中継続調査申し出について（各委員会調査事件） | （議決） |

開 議 9時58分

○議長（牟田勝浩君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

市長から提出されました諮問第2号及び第3号並びに議員から提出されました意見書第3号を追加上程いたします。

それでは、総務、産業経済、福祉文教、建設の各常任委員会へ付託しておりました議案の審査終了の報告が各委員長から提出されております。日程に従いまして、順次、委員長の報告を求めていきたいと思っております。

日程第1～第5 第47号議案～第52号議案

日程第1. 第47号議案 武雄市職員の育児休業等に関する条例及び武雄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例より、日程第5. 第52号議案 財産の処分についてまでを一括議題といたします。

以上の5議案は総務常任委員会に付託しておりましたので、その審査の経過並びにその結果について、順次、総務常任委員長の報告を求めます。

まず、第47号議案に対する報告を求めます。松尾陽輔総務常任委員長

○総務常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。それでは、本委員会に付託されました第47号議案 武雄市職員の育児休業等に関する条例及び武雄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の審査内容と結果について御報告をいたします。

本議案は、育児・介護休業法の改正に伴い、武雄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものであり、改正の大きなポイントとしては、これまで夫婦のどちらか一方にしか認められなかった育児休業が夫婦でとれるようになったことでもあります。

委員からは、育児休業を夫婦でとることによって業務等に支障は出てこないかとの質疑がございました。当市役所では、育児休業は現在のところ女性しかとっていないのが実情であるという答弁でございました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第48号議案に対する報告を求めます。松尾陽輔総務常任委員長

○総務常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

本委員会に付託されました第48号議案 武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の審査内容と結果について御報告をいたします。

本議案は、お結び課長の報酬の額等を定めるとともに、地域審議会の廃止に伴い条例を改正するものであります。

委員からは、お結び課長の報酬は安くないのか、また、その積算根拠はどの質疑がありましたが、非常勤なので公民館長の給与をモデルにして積算をしたとの答弁でございました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第49号議案に対する報告を求めます。松尾総務常任委員長

○総務常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

本委員会に付託されました第49号議案 武雄市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の審査内容と結果について御報告をいたします。

本議案は、現下の厳しい雇用情勢から、非正規労働者に対するセーフティーネット機能の強化策として短期雇用者の加入拡大のため、適用基準が6カ月以上から31日以上に緩和されるものであります。

委員からは、緊急雇用対策で雇用されている者に対して適用されるかどうかとの質疑がございました。この質疑に関しては、雇用保険を掛けているので、この条例には該当しないという答弁でございました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第50号議案に対する報告を求めます。松尾陽輔総務常任委員長

○総務常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

本委員会に付託されました第50号議案 武雄市税条例の一部を改正する条例の審査内容と結果について御報告をいたします。

本議案は、扶養控除の見直しに伴う地方税法の一部改正に伴い、条例を改正するものでございます。

主な改正内容として、1つには所得控除から手当へという国の方針に基づく扶養控除の見直しを行う改正でございます。そのほか、たばこ税の引き上げや個人投資家の株式市場優遇

措置としての非課税措置の創設に伴う改正でございます。

委員からは、高校の授業料無償化により廃止予定の特定扶養控除の対象者として、16歳から18歳までとなっているが、例えば、1年留年した場合はどうなるかとの質疑がございました。1年の留年期間は無償になるが、廃止予定の特定扶養控除の対象年齢は16歳から18歳までの年齢で定義されているとの答弁でございました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第52号議案に対する報告を求めます。松尾陽輔総務常任委員長

○総務常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

本委員会に付託されました第52号議案 財産の処分についての審査内容と結果について御報告をいたします。

本議案は、武雄温泉ハイツを平成18年度から賃貸借で営業されている有限会社ゆららへの譲渡に伴う財産処分であります。

委員からは、今回の売却に伴う税制上の優遇措置は考えているのか、また、民間へ譲渡するメリットはあるのかとの質疑が出ました。優遇措置については、固定資産税減免等について今後検討していきたい旨の答弁がございました。また、メリットについては、民間譲渡に伴い、事業主の主体的な取り組みによる雇用の安定などが予想されるとの答弁でございました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。討論、採決は、議案ごとにそれぞれ行います。

まず最初に、第47号議案に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第47号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第47号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第48号議案に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第48号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第48号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第49号議案に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第49号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第49号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第50号議案に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第50号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第50号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第52号議案に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第52号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第52号議案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6～第8 第51号議案～第55号議案

日程第6．第51号議案 武雄市自転車駐車場設置条例の一部を改正する条例より、日程第8．第55号議案 平成22年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1回）までを一括議題といたします。

以上の3議案は建設常任委員会に付託をしておりましたので、その審査の経過並びにその結果について、順次、建設常任委員長の報告を求めます。

まず、第51号議案に対する報告を求めます。古川建設常任委員長

○建設常任委員長（古川盛義君）〔登壇〕

今定例会におきまして、本委員会に付託されました第51号議案 武雄市自転車駐車場設置条例の一部を改正する条例について御報告を申し上げます。

本条例は、平成22年7月1日から施行すべく武雄市自転車駐車場設置条例の一部改正するものであり、その内容といたしましては、武雄市北部区画整理事業により、現在ある武雄温泉駅北口自転車駐車場にかわり、武雄温泉駅東側の鉄道高架下に自転車駐車場を設置するものであります。

なお、この駐車場につきましては、現在、北部の駐車場が70台ございまして、新しい高架下の駐車場は、バイク10台、自転車181台の合計191台にふえるとのことでした。また、23日には委員全員で現地を視察したところでございます。

本件につきましては、全会一致をもちまして原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第54号議案に対する報告を求めます。古川建設常任委員長

○建設常任委員長（古川盛義君）〔登壇〕

第54号議案 平成22年度武雄市公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について御報告を申し上げます。

歳入歳出の補正の主なものは、今後新たに事業認可を受ける44ヘクタールの地形測量、基本設計の委託料と、武雄浄化センターの建設工事委託料及び幹線・枝線管渠工事などの工事費であるという説明を受けました。

委員より、公共下水道の水洗化率は現在何%なのかという質問がございまして、執行部より、現在、17.1%が接続されていると。目標は20%であったが、今後、接続をしていく上で、

接続率は上昇するものと思うという回答がありました。

本件につきましては、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第55号議案に対する報告を求めます。古川建設常任委員長

○建設常任委員長（古川盛義君）〔登壇〕

今定例会において本委員会に付託されました、第55号議案 平成22年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1回）について御報告を申し上げます。

委員から、土地区画整理事業の総事業費は幾らなのか、進捗率はどれくらいなのかという質問がありまして、総事業費84億5,700万円で、現在の進捗率が65%であるという回答を得ました。

本件につきましては、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。討論、採決は、議案ごとにそれぞれ行います。

まず、第51号議案に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第51号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第51号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第54号議案に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第54号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第54号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第55号議案に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第55号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第55号議案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 第53号議案

日程第9. 第53号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第3回）を議題といたします。

本案は各所管の常任委員会に分割付託しておりましたので、最初に総務常任委員長の報告を求めます。松尾陽輔総務常任委員長

○総務常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

本委員会に分割付託されました、第53号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第3回）の審査内容と結果について御報告をいたします。

今回の補正予算の主な内容としては、お結び課の設置に要する経費のほか、地域健康ポータルサイト構築関連経費や、みんなのバス事業にかかる経費等が計上されております。

委員からは、地域健康ポータルサイト予算の具体的な中身について質疑がなされました。健康ポータルサイトの構築業務委託料8,736万円の内訳としては、プログラムコンテンツ開発費用7,560万円、地域コンテンツ開発費1,050万円、ポータルサイトサーバー設置委託料63万円、その他63万円とのことをございました。この健康ポータルサイトについては、武雄市独自の健康関連情報発信の窓口の提案事業であるとのことをございました。

また、新武雄病院評価委員会の評価委員の10万円の内容はどうかという質疑がございまして、評価委員に関しては5名を予定しています。医師会や民間移譲時にかかわった人から人選をするとのことをございます。

また、みんなのバスの運行規定はどうなっているかとの質疑もあり、平成22年度中に運行規定を策定していきたいとのことをございました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。山口裕子産業経済常任委員長

○産業経済常任委員長（山口裕子君）〔登壇〕

おはようございます。今議会で本委員会に分割付託されました第53号議案 武雄市一般会計補正予算（第3回）について、審査の経過と結果を申し上げます。

農林業費では、各農業施設の維持管理のため、地域農業水利施設ストックマネジメント事業や間伐実施加速化事業補助金などについて、内容や計画についての質問があり、農業環境、生活環境の維持向上と維持管理費低減及び長寿命化を図るための事業との説明を受け、確認いたしました。

また商工費では、企業立地奨励金と宿泊施設など整備奨励金などの違い、内容などの説明を受け、確認いたしました。

企画費、新幹線関連費では、県内全市町と経済、観光、交通団体などで組織されております新幹線さが未来づくり協議会会費について説明を受け、県内全域での取り組み準備のための広域連携の会費と説明を受け、確認いたしました。この件については同意できない旨の意見がありました。

よって、審査の結果、本議案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。上野福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。本委員会に分割付託されました第53号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第3回）について、主な審査の内容と結果を御報告申し上げます。

民生費では、児童扶養手当が本年8月から新たに父子家庭の父にも支給対象が拡大されたということでの補正の説明を受けました。現在24世帯で30世帯分の予算を組んでおりますということでした。

衛生費では、食育まつりを拡大した食育シンポジウムや、がん予防日本一を目標にした、がん対策推進を図る目的でのがん撲滅推進大会の経費等が計上されております。

教育費では、子どもと向き合う時間をつくるという目的で、校務支援システムの導入が挙げられていますが、委員からは、たくさんの子どもの情報があるので、しっかりとしたセキュリティ対策の要望をしております。

また、給食室空調設備整備工事として、小学校4校、中学校3校において、夏場の高温対策で食材や調理員への影響などないように空調設備の設置を計上されております。

武雄中学校校舎改築工事については、教室棟の解体工事費と改築工事費を計上されておりますが、これについては22年度、23年度の2カ年の継続工事で施工され、事業割合は本年度40%、23年度60%で2年間の継続費として設定をされております。基本設計により確認をしております。

本件につきましては、慎重審査の結果、原案どおり全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、建設常任委員長の報告を求めます。古川建設常任委員長

○建設常任委員長（古川盛義君）〔登壇〕

今定例会において本委員会に分割付託されました、第53号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第3回）について御報告を申し上げます。

主な審査内容といたしましては、住宅用太陽光発電システム設置費補助金についての質問がありました。

執行部より、当初の説明では7月1日受け付け開始、受け付け後の設置のみ補助金の対象とするということでした。内容は、1件限度額10万円で、60件分の600万円ということになります。

複数の委員から、7月1日以降の設置のみの補助金の支給では、住民に不公平感が生じるということで、21年度からの継続事業であるため、4月1日以降の分も対象にされるよう、ぜひ検討してもらいたいという意見が出されました。

この結果、執行部より、住民の間に不公平感が生じさせないよう対処するという説明をいただきました。

本件につきましては、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

ただいまの件ですけれども、7月1日からということで、さかのぼって遡及してできるんですかね。そこらについての論議はどういうふうになったんですか。

○議長（牟田勝浩君）

古川建設常任委員長

○建設常任委員長（古川盛義君）〔登壇〕

この事業が3年間の継続事業でございます。そこで、昨年やった事業が3月31日でとまるということになりますと、3年間の継続事業の意味がないということでございまして、ぜひ4月1日から6月30日までの分を対象になるようにしてくれという要望をいたしました。執行部からは、先ほど申し上げましたとおり、不公平が生じないように対処するという返答をいただきました。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

執行部は7月1日からの申し込みについて該当するということで、最初申したということが今の説明の中であったわけでしょう。現実的に、本来は継続事業であれば、いわゆる当初、選挙とかなんとかあったから当初予算の中で組めなかったんでしょうけど、補正なんですよけれども、しかし、そこらについては当初から執行部はきちんと説明をすべきですもんね、本来はですね。そこらについては政策的に考え方の論議があったんですか、そういうことについては。ちょっとおかしいような感じがしたんですが、委員長がおっしゃる、委員会が対応されたことはいいことですから、それはそれでいいとですけども、経過を聞きたいと思って、もう一回聞きました。

○議長（牟田勝浩君）

古川建設常任委員長

○建設常任委員長（古川盛義君）〔登壇〕

その予算のことについては、なぜ7月1日になったのかということでございますが、骨格予算でございましたので、補正予算で予算を組んだという答弁をいただいております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

どういう論議があったかをお尋ねすることになってはいますが、現実的にそういうふうな説明があった中で、じゃあ、さかのぼってそういう期限の過ぎたものについてもできるかどうかのことを、どういうふうな論議をされたかを聞いているわけです。

○議長（牟田勝浩君）

古川建設常任委員長

○建設常任委員長（古川盛義君）〔登壇〕

その点については、対処してくれということだけで、議論はいたしておりません。（発言する者あり）（「しとらんと言うなら、ぴしゃっとせんぎ、そうならんて」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）（「内容はよかったばってんね」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）補助金の交付要綱を改正して対処するという報告がございました。

○議長（牟田勝浩君）

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより第53号議案に対する討論を開始いたします。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

第53号議案 平成22年度一般会計補正予算（第3回）についての反対の討論を申し上げます。

反対の理由は、産業経済委員会に付託をされておりました、新幹線推進のために計上されている新幹線さが未来づくり協議会会費20万円の支出であります。また、新幹線に伴う武雄温泉駅周辺整備構想策定委託料490万円、この策定範囲のための25ヘクタールにも及ぶ対象とのことでありましたが、この支出に対して反対であります。

新幹線長崎ルートは費用対効果に照らしても、市民、国民の支持は過半数にも行きません。日本経済は開発優先でなく、内需を温め、家計の懐を大きくしていかなければ不況を打開することはできないと考えるものであります。武雄市が取り組んでいる三湯物語も、由布院も杖立も新幹線はありません。

以上、指摘をし、反対の討論といたします。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

賛成の立場で討論をさせていただきます。

まず、新幹線さが未来づくり協議会の会費における賛成討論でございます。

この協議会は、新幹線鹿児島ルートの開業を控えて、佐賀県内に観光客を呼び込もうという20万円であります。

これは沿線の各自治体等々がグレードアップをいたしまして、佐賀県全県1区として、佐賀県を売り出していこうという20万円、この20——たったのと言ったら語弊があるかもわかりませんが、20万円の負担で大きな効果が期待されると思われるこの議案に対して反

対をされる気持ちというのが、まず私はわからない。

前回の議案の中で4,430万円という訴訟の費用の賛成をさせていただきましたけれども、これもまた同じ税金。（「関係ない」と呼ぶ者あり）関係あります。ちょっと今言うたと、だれ。（発言する者あり）関係のあるなしにかかわらず、（発言する者あり）そうです。そういう中で、この20万円、大きな効果が得られるのであれば、これは使っているのではないかという気がいたします。（「それは使うたらいかん」と呼ぶ者あり）要らんことやろうが。（発言する者あり）ちょっととめてよ。

○議長（牟田勝浩君）

討論の最中、私語を慎んでください。

○19番（山口昌宏君）（続）

そして……（発言する者あり）

議長、ちょっととめて。

○議長（牟田勝浩君）

暫時休憩します。

休 憩 10時33分

再 開 10時34分

○議長（牟田勝浩君）

再開します。

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

それと、いずれにいたしましても490万円の三湯物語等々の予算議案だって、せっかくの武雄市を売り込もうという気持ちの中で出た議案でございますので、皆様方の御賛同方よろしくをお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第53号議案を採決いたします。

本案は御異議がございますので、起立による採決を行います。

本案に対する各所管の常任委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は各所管の常任委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第53号議案は各所管の常任委員長報告のとおり可決されま

した。

日程第10～第11 諮問第2号～諮問第3号

日程第10. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について及び日程第11. 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてを一括議題といたします。

提出者からの説明を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

諮問第2号及び諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について、一括して御説明申し上げます。

諮問第2号につきましては、現委員の瀧川信行氏の任期が平成22年9月30日をもって満了いたしますが、引き続き瀧川さんを推薦いたしたく、また、諮問第3号につきましては、現委員の篠田いつ子氏の任期が同日をもって満了し、退任されることとなり、後任として福田ミヨ子氏を新たに人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の御意見を求めるものでございます。

瀧川さん、福田さんの経歴につきましては、それぞれ添付いたしております資料のとおりでございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

諮問第2号及び諮問第3号に対する一括質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。諮問第2号及び諮問第3号は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、諮問第2号及び諮問第3号は所管の常任委員会付託を省略いたします。

これより討論及び採決を行います。討論及び採決については、議案ごとに行います。

諮問第2号に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

諮問第2号を採決いたします。

本件は何ら異議なき旨を市長に答申したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、何ら異議なき旨を答申することに決定いたしました。

続きまして、諮問第3号に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

諮問第3号を採決いたします。

本件は何ら異議なき旨を市長に答申したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦については、何ら異議なき旨を答申することに決定いたしました。

日程第12 意見書第3号

日程第12. 意見書第3号 口蹄疫への迅速かつ的確な対応を求める意見書を議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。山崎議員

○13番（山崎鉄好君）〔登壇〕

おはようございます。意見書第3号について趣旨説明をいたします。

ことし4月、宮崎県で発生しました家畜伝染病口蹄疫に対し、現在、関係自治体や関係機関・団体が懸命な防疫対策に取り組んでおります。今回の事態により、畜産農家に与える経済的損失には多大なものがあります。畜産市場への出荷中止などによる地域経済に与える影響も甚大であります。さらに、口蹄疫の広がりを受け、農畜産物に対して風評等による取引制限の動きも出ていることから、消費者に対する正確かつ適切な情報提供を強く求めているところであります。

よって、国に早急に対策を講ずることを強く求めるものでございます。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

これより質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会から提出されたものであり、委員会付託を省略いたしたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

本案に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

意見書第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいま議決されました意見書第3号は、明記されております各関係機関へ送付させていただきます。

日程第13 閉会中継続審査申出について（第59号議案及び第60号議案）

日程第13. 閉会中の継続審査申し出についてを議題といたします。

産業経済常任委員長より、本定例会において産業経済常任委員会に付託されました審査中の事件、すなわち第59号議案 新産業集積エリア開発事業宮裾地区造成（その4）工事請負契約の締結について及び第60号議案 新産業集積エリア開発事業宮裾地区造成（その5）工事請負契約の締結について、以上2件の事件につきましては、武雄市議会会議規則第104条の規定に基づき、お手元に配付のとおり、今後なお検討を要するとのことで、閉会中の継続審査の申出書が議長あてに提出されております。

お諮りいたします。産業経済常任委員長から申し出の第59号議案及び第60号議案について、申出書のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、産業経済常任委員長から申し出の第59号議案及び第60号議案については、申出書のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

日程第14 閉会中継続調査申出について（各委員会調査事件）

日程第14. 閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

武雄市議会規則第104条の規定に基づき、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長からそれぞれ閉会中の継続調査の申出書が議長あてに提出されております。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長から申し出の件を、それぞれ閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出の調査中の事件については、申出書のとおり閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で本日の日程並びに本会期の全日程を終了いたしました。

これをもちまして、平成22年6月武雄市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 10時42分

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

武雄市議会 議長 牟田 勝 浩

〃 副議長 小池 一 哉

〃 議員 上田 雄 一

〃 議員 松尾 陽 輔

〃 議員 石橋 敏 伸

会議録調製者 筒井 孝 一